平成２８年（フ）第７３号
青森県むつ市大畑町筒万坂24番地
債務者　有限会社長谷川製材所
代表者取締役　長谷川善**德**
1　決定年月日時　平成28年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石岡　隆司
4　破産債権の届出期間　平成28年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午後２時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第９０号
青森市大字駒込字深沢５番地461
債務者　株式会社ビルドシステム
代表者代表取締役　髙坂　昌治
1　決定年月日時　平成28年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午前10時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４３号
青森県八戸市大字鮫町字二見町43番地
債務者　有限会社榊隆三商店
代表者代表取締役　榊　よし子
1　決定年月日時　平成28年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤口　英司
4　破産債権の届出期間　平成28年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月10日午前10時
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２８年（フ）第７８４号
神奈川県綾瀬市本蓼川316番３号
債務者　オダホーム株式会社
代表者代表取締役　小田　素久
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛笥　正晴
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８３２号
横浜市金沢区六浦東１丁目８番５号
債務者　シアック株式会社
代表者代表取締役　村上　延男
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　泰
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５７８号
名古屋市西区比良１丁目136番地１
債務者　株式会社シェイクハンド
代表者代表取締役　城戸　英男
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝江　優美
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４６号
鳥取県米子市冨士見町２丁目20番地１
債務者　有限会社ラ・ヴィみのり
代表者代表取締役　船田　康成
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和久
4　破産債権の届出期間　平成28年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２８年（フ）第１４０号
新潟市中央区米山３番１号
債務者　有限会社セシリアン
代表者取締役　佐藤　正綱
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　直樹
4　破産債権の届出期間　平成28年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１４８５号
大阪市東住吉区住道矢田７丁目８番６号
債務者　有限会社コモトレーディング
代表者取締役　近藤　恒史
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋吉　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１３２号
岐阜市柳津町宮東１丁目140番地
債務者　有限会社コダマ食品
代表者代表取締役　渡邉　英介
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　慎一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午前10時20分
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第２０号
三重県鳥羽市安楽島町1075番地89鳥羽リゾートビラ106号
債務者　株式会社セレクトスタッフ東海
代表者代表取締役　山室　芳一
1　決定年月日時　平成28年５月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月17日午前10時
津地方裁判所伊勢支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４８号
青森県弘前市大字小比内１丁目11番地４、旧住所三重県鈴鹿市平田１丁目９番１号　アバンハウスＢ406号
債務者　福嶋　慎也
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋嶋　正明
4　破産債権の届出期間　平成28年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第２１１号
神奈川県厚木市鳶尾１丁目29番３号、前住所神奈川県藤沢市湘南台３丁目９番地の13　エントピア湘南101号室
債務者　小林　伸吾
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１２号
群馬県沼田市下久屋町368番地４
債務者　倉品陽一郎
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小磯　正康
4　破産債権の届出期間　平成28年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係